

## 令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和6年3月31日時点】

団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会			所管部室（課）名 福祉部福祉総務室		
所在地	〒564-0072	吹田市出口町19-2				
設立年月日	昭和26年4月		代表者職・氏名	会長 櫻井 和子		
基本財産	3,000,000	①本市出資金（本市の出資割合）	円（%）			
		②本市出捐金（本市の出捐割合）	円（%）			
設立目的	吹田市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動を活性化することにより、地域福祉の推進を図ることを目的としている。					
事業内容	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) 善意銀行に関する事業 (8) ボランティア活動の振興 (9) 福祉ボランティア基金設置運営に関する事業 (10) 各種相談に関する事業 (11) 生活福祉資金貸付事業 (12) 権利擁護に関する事業 (13) その他この法人の目的達成のため必要な事業		(具体的な事業内容)  ・地区実践組織である33地区福祉委員会活動 ・コミュニティソーシャルワーカー13名配置 (地域支援、個別支援を行う地域の福祉相談員) ・ボランティアセンター専任職員1名配置 (福祉教育、各種ボランティア養成講座の開催、ボランティアグループ及びボランティア連絡会の支援) ・広域型生活支援コーディネーター1名配置 ・生活困窮者自立支援事業 ・日常生活自立支援事業 ・法人後見事業 ・善意銀行事業 (寄付の橋渡し、車いす貸出し、児童養護施設お年玉) ・災害救援対策事業 ・心配ごと相談 ・生活福祉資金の貸付、債権管理事務			
役員数(人)	合計（市職員及び元市職員以外も含む。）				合計（元市職員以外も含む。）  うち元市職員	
						うち市職員
	理事 (取締役)	常勤	0	0		0
		非常勤	16	1		2
	監事 (監査役)	常勤	0	0		0
		非常勤	2	0		1
65歳以上の役員数(※2) (人)	14		3			
評議員 (人)	40	1	2	65歳以上の職員数 (※2)	1	
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の水準を上回る。(いずれかに○)				該当	・ <input checked="" type="radio"/> 非該当	
【該当する場合のみ記載】内容						
元市職員に対して退職金を支給している。(いずれかに○)				該当	・ <input checked="" type="radio"/> 非該当	
【該当する場合のみ記載】内容						

※1 再任用職員とは、61歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

## 令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.2

【令和5年度決算】

団体名		社会福祉法人吹田市社会福祉協議会			所管部室（課）名	
					福祉部福祉総務室	
財務状況（円）	損益計算書	総収入	298,899,414	貸借対照表	資産の部合計	976,087,789
		(うち 市受入金)	231,479,178		負債の部合計	225,215,279
		(その他)	67,420,236		(うち 有利子負債)	0
		総費用	299,125,749		正味財産合計	750,872,510
		経常損益	△226,335		(うち 一般正味財産)	△61,639,849
		当期損益	△226,335			
市から団体への支出（円）	フロー				主な内容、算出根拠等	
		補助金	86,287,450	地域福祉推進活動補助金、日常生活自立支援事業補助金、ふれあい昼食会事業補助金		
		委託料	145,191,728	地域支えあいネットワーク推進事業、生活支援コーディネーター事業、介護支援センター事業、生活困窮者自立相談支援事業、法外援護事業		
		指定管理料				
		その他				
		計	231,479,178			
	ストック	貸付金残高				
		債務保証残高				
		損失補償残高				
		出資金（出損金）				
		その他	500,000,000	地域福祉基金のうち、300,000,000円 福祉ボランティア基金：200,000,000円		
		計	500,000,000			

## 令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで】

団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	所管部室(課)名
		福祉部福祉総務室

### 1 団体による評価

#### (1) 運営に関する評価

◎→できている  
△→一部できている  
×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び人事管理	規程等を適切に整備している。	◎	公正採用選考人権啓発推進員を設置し、公正な採用を実施している。職員数については、令和5年度は欠員となる時期もあったが、概ね事業規模や経営状況に応じた配置をした。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	職員の資質向上を目的に、計画的に、内部・外部研修を実施し、資質向上に努めている。
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	○	役員は無報酬で交通費の実費弁償のみで、職員給与は吹田市職員給与に準じている。
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	また、令和6年度導入のOJTについて、職員で研修を実施し理解を深めた。
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	○	
	職員研修の充実に努めている。	◎	
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的・効率的な事業運営を行っている。	○	地域住民や福祉関連団体が参画した会議等を通して、課題やニーズ把握し、ニーズに沿った事業展開に努めている。一部の事業では、職員が兼務することで、より効果的・効率的な事業運営を行った。地域の諸団体や関係機関、行政等とのネットワーク構築を図り、効果的な事業実施に努めている。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	◎	
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	△	予算運用の基となる地域福祉活動計画(5か年の行動計画)を策定している他、経営計画策定に向けた準備を始めている。自主財源確保のための会議等を開催して、検討・協議を実施している。経費削減を念頭に置いて、業務遂行に努めている。
	自主財源の確保に努めている。	◎	
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	資産運用では、安全かつ有利な方法として、現在は基金を国債で保有し、運用益を活用している。監事2名による監査に加えて、社会福祉法人会計に精通した中小企業診断士と契約し、毎月定期例でコンサルティングと会計分析、アドバイスを受けている。
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	○	
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	○	
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	事業計画、事業報告、予算書、決算書、役員名簿、定款のほか、現況報告書や費用弁償に関する規程について、ホームページにて公開。また、事務所窓口に閲覧用を設置している。会議録等については、本会の情報公開規則に基づき公開。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	令和5年度から広報紙の特別号として、事業計画、予算、事業報告、決算の概要版を発行し、公民館や市民ホール等に配架し、広く広報・周知を図っている。
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	

## 令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.4

【評価対象期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで】

団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	所管部室(課)名
		福祉部福祉総務室

### (2) 事業に関する評価

#### ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和5年度目標	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績
	成果指標			
コミュニティソーシャルワーカー	地域課題や個別課題に対して、相談支援活動を行う (新規相談件数及び対応数)	新規521件 延べ2,150件	新規336件 延べ1,682件	新規521件 延べ2,150件
日常生活自立支援事業	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方に対して、金銭管理を支援する(契約者数)	契約者数94件	契約者数96件	契約者数94件
ふれあい昼食会 (ふれあい外出配食含む)	市内全域で、コロナ禍においても身近な地域の助け合い活動の輪を広げる(開催回数及び参加者数)	335回 15,563人参加	228回 14,380人参加	335回 15,563人参加

#### イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容

### (3) 今後の取組方針

※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

今後も期待される役割を果たせるよう、今まで以上にニーズ把握に努め、行政や関係機関、地域住民など幅広い見地から意見を集約し、効果的、効率的な事業運営を行っていく。

中長期的な経営計画についても、計画策定のための研修にて理解を深め、経営計画が策定できるよう努める。

今後も自主財源について、他市の状況などを調査し、当会の財政部会等で検討・協議して自主財源の確保に努める。また、資産運用についても、引き続き研究していく。

## 令和6年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで】

団体名	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	所管部室(課)名 福祉部福祉総務室
-----	------------------	----------------------

◎→できている  
△→一部できている  
○→概ねできている  
×→できていない

### 2 市による評価

#### (1) 団体の運営に関する評価

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	◎	社会福祉法第109条に規定される地域福祉の推進を目的とする団体であり、地域における顔の見える関係づくりや関係団体及び行政等と連携した地域福祉の取組等、地域と行政のつなぎ役として重要な存在である。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	◎	
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	◎	普段から地域団体や地域住民と直接コミュニケーションをとっており、きめ細かい配慮のもと適切な支援ができる。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	◎	地域住民の悩みが複雑化・複合化する中、市の課題の共有及びより効果的かつ効率的な支援方法の検討に力を入れていく必要がある。

#### (2) 団体の自己評価に対する市の見解

組織運営に関しては、規程等も整備されており、人事管理等についても適正になされている。  
事業運営に関しても、地区福祉委員会など、地域団体と連携し事業を進めることで顔の見える関係づくりや行政、関係機関などと連携した地域でのセーフティーネットワークの構築に寄与している。  
自主財源の確保については、健全な団体運営のために、新たな財源確保方策の検討を継続して行っていくべきである。  
地域住民の抱える複雑化・複合化した課題に対応するべく、様々な支援者と分野を超えて連携するためには、(福)吹田市社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカーの役割をより見える化し、連携強化に努める必要がある。そのためにも、常に地域住民や支援者等から求められる役割の把握に努め、各事業の内容や実施方法について検証や見直しを行う必要がある。

#### (3) 市の関与に関する今後の方向性

(福)吹田市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と本市の「地域福祉計画」が連携し、効果的に事業等を進めることができ、本市における地域福祉の推進につながると考える。同協議会は、国の進める地域共生社会の実現や成年後見制度の利用促進において重要な役割を担う立場にあると考えており、本市において今後進めて行く取組においても連携する必要がある。  
地域福祉の推進を目的とする団体として、地域の現状や課題を把握している(福)吹田市社会福祉協議会と、より細やかな情報共有や意思疎通に努め、事業の効果等を見極めながら適正な助成を行う。